

さぽナビ

愛称
選考中

第05号 2011年4月発行

NEW! 平成23年度 能代市市民まちづくり活動支援事業補助金

市民が主体になって、地域の課題の解決にビジネスの手法を活用し、又は地域資源を活用して、まちづくりに取り組むことにより、市民参画のまちづくりの推進に資するため、自主的にまちづくり活動を行う市民団体に対し交付する「市民まちづくり活動支援事業補助金」について、申込団体を募集するものです。

どのような団体が応募できるの??

- 主たる活動の拠点が市内にあること
- 5人以上の団体であり、代表者及び構成員の過半数が市内に住所を有し、かつ居住していること
- 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。

関係書類はどこにあるの??

- 募集要項と申込用紙、コミュニティビジネスに関する参考資料は、市民活力推進課、ニッ井地域局総務企画課、市のホームページにも掲載。支援センターにも設置しております。

どのような審査があるの??

- 公開プレゼンテーションを行い、審査会委員へ事業の内容や目的などを説明して頂きます。
【5月下旬か6月上旬予定】

申し込み締め切りはいつまで??

- 5月20日(金)までに、市民活力推進課へ申込書を郵送または持参
※書類に不備があると受付できませんので、期間に余裕を持って提出してください。

- 対象事業
 - ・23年度中(24年3月31日まで)に事業を終了して実績報告書を提出できること。
 - ・次年度以降も継続的な活動が見込まれること
 - ・地域活性化の効果が期待できること、又は、人材の育成に資すること。

対象事業	補助額
(1)地域の課題の解決を図るためのコミュニティビジネスの立ち上げ ※同一事業につき一回限りで、原則として、1人以上の有給スタッフが見込まれること	補助対象経費の3分の2以内 50万円まで(千円単位)
(2)地域資源を活用した市民参画型のイベントなど	補助対象経費の2分の1以内 30万円まで(千円単位)
(3)その他市民参画による自主的なまちづくりを推進する事業又はその準備事業	

- 対象としない事業
 - ・事業の内容が、法令又は、市の各種計画等に反する事業
 - ・事業の効果が特定の個人、団体又は地域に帰属する事業
(地域のお楽しみ行事に類するもの、創立何周年のような記念行事に類するもの など)
 - ・国、県その他の団体の補助金または市の他の補助金の交付を受ける事業

【選考基準】 次の5つの評価項目により審査を行う予定です。

評価項目	審査の視点
① 必要性	地域の課題又は地域資源が、現状をとらえて明確となっているか 等
② 計画性	実現可能な手法、スケジュール、予算で事業計画が立案されているか 等
③ 妥当性	事業実施のための必要経費として妥当か 等
④ 将来性	補助終了後も継続的な活動が見込まれるか 等
⑤ 総合評価	補助の主旨に合致した事業か 等

市民活動のための助成金情報

平成23年度 元気なふるさと秋田づくり活動支援事業 <元気あきた資金> 1回目

県民が主体となった「元気なふるさと秋田づくり」を推進するため、県民や地域が取り組む自主・自立した地域づくり活動や、地域が元気になる活動を応援します。

【募集内容】

<イベント等開催支援>

活動内容：地域資源を活用して、地域の課題解決や、地域を元気にするような新たなイベントを立ち上げたい

補助対象経費：会場使用料・パンフレット等作成費・通信運搬費・イベント用設備・消耗品 ほか

限度額：補助対象経費の1/3以内但し、限度額は600,000円

※男女の出会いに関するイベントは1/2以内

<講演会・学習会開催支援>

活動内容：地域のあり方を考えるための学習会などを開きたい

補助対象経費：講師謝礼・講師旅費・資料作成費・会場使用料 ほか

限度額：補助対象経費の4/5以内但し、限度額は200,000円

【申請先】

受付は各地域振興局が行います

【申請条件】

県民や地域の自主・自立した地域づくりに関する取り組みや活動が対象となります

【申請期間】

年2回受付(※2回目の募集は行わない場合あり)

○1回目：平成23年4月11日(月)～5月9日(月)

○2回目：平成23年8月1日(月)～8月31日(水)

【審査方法】

提出後、各地域振興局での審査委員会で審議され、交付の可否や交付額が決定されます。

【注意事項】

実施要領等は「美の国あきたネット」から入手できます。詳しくは各地域振興局にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】

山本地域振興局地域企画課

能代市御指南町1番10号 TEL:0185-52-6285

この他にも助成金情報がありますので、支援センターまでお問合せください。

コミュニティビジネスとは

「地域の抱える課題を地域住民が主体となってビジネスの手法を活用してそれらを解決していく事業活動」です。言い換えると、「地域の困った」を解決するサービスを、相手から対価を得て提供していく事業活動です。

「コミュニティビジネスについては、秋田県のホームページに掲載されています。(美の国あきたネット) ↓くらし・環境 ↓NPO・県民運動 ↓「コミュニティビジネス」

東日本大震災に関する義援金についての経過報告

センターの登録団体をはじめ、多数のあたたかいご支援とご協力をお寄せいただいております。四月十五日現在までに皆さまからお寄せいただいた義援金は、総額七万九千四百十円となりました。心からお礼を申し上げます。

復興には長い月日がかかることが予想されます。当センターでも引き続き義援金を募集しております。お仲間や会員のみならずにお声掛けをしていただければ幸いです。

『今こそ気持ちを一つに!!』

被災地支援活動への支援金を募っています

<緊急災害支援事業として「GAOP被災地避難所支援部隊結成」>

NPO 法人元気秋田応援隊では3.11被災者に対する支援として被災地避難所での炊き出し「お好み焼き等」を行う【GAOP 被災地避難所支援部隊】を結成しました。この活動にご支援いただける方々からの支援金を募りより多くの被災者への支援を続行していきたいとお願い申し上げます。

<お振込先>

・秋田銀行能代支店 普通 1001189

口座名 ゲンキアキタオウエンタイ

・羽後信用金庫能代支店 普通 1092716

口座名 特定非営利活動法人元気秋田応援隊

【活動状況】

4月9日：岩手県大船渡市の避難所を訪れ、オリジナルお好み焼きの「白神ネギ焼き」1700食を被災者に振る舞う

【今後の予定】

5月の連休明けに宮城県の大島に向かう予定(長期滞在型支援も視野に)被災地のスタッフ方と調整中



お知らせ掲示板(お知らせ募集中)

【チンドン屋コンサート】

～ダースコちんどんショー(今蘇る昭和の香り)～

<震災復興支援チャリティーコンサート>

平成23年5月22日(日) 午後1時30分～

会場：旧金勇

主催：蓄音機で音楽を遊ぶ会

お問い合わせ：0185-52-9055 (納谷)



【編集後記】

3月11日に発生した東北関東大震災におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

今回のさばなびは、4月が助成金のシーズンというところで、助成金情報を中心に取り上げました。参考にして頂けたら幸いです。

なお、さばなびの愛称は、現在選考中です。(金野)